

平成 31 年度  
(2019 年度)

---

# 市 政 方 針



《warm heart! ぽくしゅのこころ》

苦 小 牧 市 長

岩 倉 博 文

# 平成31年度(2019年度) 市政方針 目次

【1 はじめに】	1	工業の振興	14
(1) 市政への思い	1	商業の振興	15
(2) 時代認識	2	観光の振興	15
(3) まちづくりの姿勢	3	新千歳空港の拠点形成強化と 周辺環境対策の推進	15
【2 基本政策】	4	苫東開発の推進	16
(1) 市民による まちづくりの推進	4	(3) 学ぶ喜びがあふれる 文化の薫るまち	16
(2) 健全な行財政運営の推進	5	教育行政	16
【3 予算編成】	6	苫小牧駒澤大学	16
【4 重点施策】	7	(仮称) 市民ホール	17
I 持続可能なまちに向けた 都市機能の強化		国際・国内交流の推進	17
◆ 保健予防対策の充実	7	(4) 自然と環境にやさしいまち	17
◆ 防災体制の充実	7	環境の保全	17
◆ まちなかの活性化	8	霊園の整備	18
II 地域経済をけん引する 力強い産業の展開		ごみの減量とリサイクルの推進	18
◆ 企業立地の促進、港湾整備と ポートセールスの推進	8	(5) 安全・安心で快適に 暮らすまち	18
◆ 雇用・労働環境の整備・充実	9	居住環境の充実	18
III 地域で活躍する“ひと”を 育むまちの形成		上水道の整備・健全な維持管理	19
◆ 地域福祉の推進	10	下水道の整備・健全な維持管理	19
◆ 子育て支援の充実	11	道路の整備	19
◆ 市民スポーツの推進	12	公共交通の充実	19
【5 主要施策】	13	消防・救急体制の充実	20
(1) 共に支え合い健やかに 暮らすまち	13	交通安全の推進	20
医療体制の整備・充実	13	防犯対策の推進	20
高齢者福祉の推進	13	消費生活の安定	20
障がい者福祉の推進	13	【6 むすび】	21
(2) 明日を拓く力みなぎる 産業のまち	14		
農水産業の振興	14		
林業の振興	14		

平成31年度のまちづくりに臨む、私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

## 1 はじめに

### (1) 市政への思い

市民の皆さんから4期目の市政運営を任されて、7か月が経過しました。改めて、職責の重さとふるさと苦小牧のために一生懸命尽くしたいとの思いを強く感じております。

平成30年度、本市は市制施行70周年を迎えましたが、9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、大きな試練の年となりました。この度の災害を教訓として、災害に強いまちづくりはもとより、被災してもいち早く復旧・復興を成し遂げることができるまちづくりを進めたいと決意しているところであります。

一方、市長就任当初から信頼される市役所づくりに努めてまいりましたが、職員の不祥事が発生していることについては、たいへん重く受け止めており、誠に無念でなりません。市民の皆さんに対する私の責務として、綱紀粛正の徹底を図ってまいります。

今年は、天皇陛下の退位に伴い、皇太子殿下が5月1日に即位されることになり、わが国にとって新元号とともに新たな時代の幕開けの年となります。本市としても、市民の皆さんとともに、明るい未来への力強い一歩を踏み出

すことができる市政運営に努めてまいります。

## (2) 時代認識

全国的な人口減少と少子高齢化により、地方において経済活動の縮小や労働供給の停滞による人手不足が深刻化しています。

4月には改正出入国管理法（出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律）の施行に伴い、外国人労働者の新たな在留資格が創設されることになり、本市においても日本国外からの人材の受入れが進むものと予想されます。

さらに政府は、訪日外国人旅行者数を2020年には4,000万人へ増加させることを目標としており、地方においても本格的に国際化が進展することが見込まれます。

また、10月には、消費税率の引き上げが予定されており、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実が図られるものの、増税による経済への影響が懸念されています。

本市においては、目まぐるしく変化する社会情勢を的確に把握し、20年先も発展を続けていくため、国が示す施策の実現に努めることに加え、独自性のある様々な取り組みにチャレンジしてまいります。

### (3) まちづくりの姿勢

私は、4期目の基本テーマを「快適都市を目指して ～笑顔あふれるふくしのまちづくり～」としています。

3期目から取り組んできた、ふくしのまちづくりへの挑戦となりますが、みんなで支え合い、助け合う、ささやかな心遣いが響き渡り、安心して暮らしていけるコミュニティの実現を市民の皆さんとともに目指してまいります。

4月からは、みんなで健幸大作戦！をスタートさせます。

「健康寿命をのばそう～ちょっと実行、ずっと健康～」をスローガンに、日頃の生活を見直すことにより、市民の皆さんが生涯を通して元気に健康で楽しく毎日を送れるような取り組みを実施してまいります。

また、4期目の目標として、「財政基盤のさらなる強化、そして20年先を見据えたまちづくり」を掲げています。これまで、職員が一丸となって取り組んできた成果もあり、財政の健全性は確保される状況で推移していますが、本市が初めて経験する人口減少社会においては、これまでの発想で財政運営を行えば、再び状況が悪化することが予測されます。

将来も安心して生活できるまちを目指して、ものづくり産業のさらなる展開、臨海ゾーンにおけるロジスティクスの展開、そして臨空ゾーンにおけるI R (カジノを含む統合型リゾート)を含めた国際観光リゾートの展開を掲げてまいりましたが、今年は、これらの具現化に向けて戦略的な取り組みを進めてまいります。

## 2 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

### (1) 市民によるまちづくりの推進

地域活動の促進につきましては、町内会との協働の在り方を時代の変化に対応すべく対話を重ねるとともに、町内会活動の活性化につながる支援や活動拠点の整備などを実施します。町内会をまちづくりにおける重要なパートナーとして位置づけ、将来にわたり持続可能な関係づくりを進めてまいります。

市民自治の推進につきましては、市民や関係団体などとまちづくりに関する情報共有を図り、連携を深めていく中で、市民参加と協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、まちかどミーティングやまちづくりトークなどの広聴事業を通じ、市民と行政との対話を充実させ、市民の声をまちづくりに生かしていくとともに、市民の声の見える化に取り組んでまいります。

男女平等参画の推進につきましては、市民、民間団体、企業と連携し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの推進を図る仕組みづくりを進めてまいります。

また、働きやすい職場環境を目指した企業を表彰するほか、若年層を対象としたDV防止啓発事業などにも取り組み、男女平等参画社会の構築に向けた歩みを進めてまいります。

## (2) 健全な行財政運営の推進

行財政運営につきましては、税込及び税外収入の確保に向けた取り組みを進めるとともに、新たに策定した「財政基盤安定化計画 Second Stage」に基づき、健全性を確保しつつ、持続可能な財政運営に努め、さらなる基盤強化に取り組んでまいります。

また、行政費用の抑制と市民サービスの進化という相反する課題へのチャレンジを掲げた「行政改革プラン—NEXT STAGE—」が最終年度を迎えます。仕上げの1年と位置づけ、それぞれの取り組みを加速してまいります。特に、総合窓口の設置及び業務の民間委託の取り組みについては、このチャレンジを象徴するものであり、2020年1月の開始に向け、市民ニーズを踏まえつつ、しっかりと準備を進めてまいります。

さらには、将来にわたる健全な行財政運営に向け、時代の変化を的確に捉えた、新たな行政改革プランの策定作業を進めるとともに、改革・改善意欲に満ちあふれた組織風土を醸成するため、R&I（職員改革改善提案制度）の活性化を進めてまいります。

### 3 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度は、義務的経費の増加に伴う厳しい財政状況のなか、必要な行政サービスを確保しつつ、限られた財源の有効活用により政策予算の一般財源42億8千万円、早期発注事業として、3億2千万円を計上しました。

当初予算は、一般会計	79,955,000千円	
特別会計	32,211,674千円	
企業会計	21,937,895千円	
合計	134,104,569千円	となりました。

各会計の予算案は、議案第11号から第18号であり、関連する議案は、第22号及び第25号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会において、ご説明します。



## 4 重点施策

次に、重点施策について申し上げます。

### I 持続可能なまちに向けた都市機能の強化

#### <保健予防対策の充実>

保健予防対策の充実につきましては、まちぐるみの取り組みである大作戦シリーズとして、みんなで健幸大作戦！を実施します。

Smart Check:検診の受診、Smart Eat:適切な食生活、Smart Breath:禁煙、Smart Walk:適度な運動の4つのアクションで、市民、企業市民、各団体の皆さんと一緒に健康を考え、健康を心掛け、健康を実現することを目標として、各種事業を展開してまいります。

また、空気のきれいな健康なまちの実現に向けて、受動喫煙・がん予防フォーラムの開催など関係機関と連携し、受動喫煙の防止に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、国民健康保険事業において、従来の特定健診や特定保健指導など、身体の疾病予防に加えて、就労者の精神疾病予防事業を新たに実施し、加入者の健康保持増進に努めてまいります。

#### <防災体制の充実>

防災体制の充実につきましては、近年多発している風水害など多様化する災害や北海道胆振東部地震における課題検証を踏まえ、各種計画やマニュアル

ルの見直しを行うとともに、総合防災訓練を通じて市民の防災意識向上と地域防災力強化に努めてまいります。

また、防災行政無線のデジタル化に向け、効果的で最適な情報伝達手段の構築に努め、市民への情報発信強化を図ってまいります。

### <まちなかの活性化>

まちなかの活性化につきましては、CAP（まちなか再生総合プロジェクト）プログラムパート3の最終年度として、子育て世代と連携を図り、子ども・子育て世代居場所づくり事業をまちなかで展開するなど、幅広い世代のまちづくり活動への参加を促し、日常的なにぎわいの創出に取り組んでまいります。

また、駅前イルミネーション事業を継続することにより、明るく歩きやすい駅前ゾーンを形成し、市のイメージアップを図るとともに、周辺の商店街などとの連携を深め、まちなかのにぎわい創出につなげてまいります。

## Ⅱ 地域経済をけん引する力強い産業の展開

### <企業立地の促進、港湾整備とポートセールスの推進>

企業立地の促進につきましては、国際拠点港湾である苫小牧港と新千歳空港のダブルポートを有する地理的優位性をPRするとともに、立地企業のニーズに応じた助成制度の見直しを図ってまいります。

特に食関連産業につきましては、農水産物の付加価値創出に向け、関係企

業・団体と連携し、高度な加工技術を有する企業の誘致を推進してまいります。

さらに、技術革新が進むものづくり産業、再生可能エネルギーや水素エネルギー関連産業などの新たな展開を見据え、関連企業や実証事業などの誘致を推進し、さらなる産業の集積に向けた戦略的な誘致活動に取り組んでまいります。

港湾整備につきましては、国内物流の機能強化と安定性確保のため、複合一貫輸送ターミナルの整備や水産物の流通・生産力強化・高付加価値化に資する屋根付き岸壁の整備を進めてまいります。

また、国際コンテナターミナルにおいて、北海道胆振東部地震で被害を受けた施設の復旧作業を進めるとともに、さらなる国際競争力向上を目指した施設整備を進め、ロジスティクス機能の強化に取り組んでまいります。

さらに、海外ポートセールスにおいて、苫小牧港をPRするとともに、新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物・食品の輸出拡大に国や北海道などと連携して取り組んでまいります。

#### <雇用・労働環境の整備・充実>

雇用・労働環境の整備・充実につきましては、新たに就職マッチングサイトを開設し、地元の若者やUIJターン希望者へ市内企業の魅力を広く周知するとともに、首都圏と札幌で合同就職説明会を開催し、企業の人材確保を支援してまいります。

また、就業支援事業として、女性や若者などを対象に、研修や職場体験による就業支援を継続するほか、緊急雇用対策事業を実施し、雇用の創出・確保に努めてまいります。

働きやすい職場づくりの実現に向けては、企業に対して専門家によるコンサルティングや職場環境の改善への助成など、従業員の定着率向上につながる支援を行うほか、公共事業の発注者として、建設業における時間外労働の上限規制の適用に向け、余裕のある工期設定、社会保険加入対策などに取り組んでまいります。

さらに、人口減少社会における、本市及び北海道全体の将来を見据えた成長戦略として、I R（カジノを含む統合型リゾート）をはじめとする臨空ゾーンにおける国際観光リゾートの実現にチャレンジし、新規雇用の創出につなげてまいります。

### Ⅲ 地域で活躍する“ひと”を育むまちの形成

#### <地域福祉の推進>

地域福祉の推進につきましては、障がいや貧困など、世帯が抱える複合的な課題に対し、本市の総合相談窓口が関係機関と連携して包括的かつ早期の支援を行ってまいります。

また、生活困窮者に対し、自立相談支援事業をもとに、就労準備、家計改善などの支援を一体的に行い、自立へ向けたサポート強化を図ってまいります。

さらに、誰もが住み慣れた場所で、心豊かに安心して暮らせる社会を目指

し、福祉、教育などの関係団体や地域の皆さんと連携して課題の早期発見・解決に取り組み、共に支え合い、助け合える地域づくりを進めてまいります。

4月には、児童や家庭への必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点を市役所本庁舎内に設置するとともに、今後、開設が予定されている室蘭児童相談所分室と緊密に連携した相談・支援が行えるよう、両機能を有する児童相談複合施設の整備を進め、児童虐待を含む児童相談体制のさらなる強化を図ってまいります。

#### <子育て支援の充実>

子育て支援の充実につきましては、本市の子ども・子育て支援の柱となる、第2期の「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てにやさしいまちづくりを進めてまいります。

また、みその・しみず保育園の統合のほか、認定こども園への移行や老朽化解消のための施設整備を実施し、待機児童の早期解消と質の高い特定教育・保育環境の充実に取り組んでまいります。

さらに、多子世帯への保育料無償化の継続や、8月から乳幼児等医療費助成制度における入院の対象を中学生まで拡大するほか、産婦健康診査の費用助成を開始するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

ひとり親家庭の自立促進に向けては、母子家庭等自立支援給付金支給事業の制度拡充などを通じて、仕事と子育ての両立をサポートし、生活の安定と子どもの健やかな成長につなげてまいります。

## <市民スポーツの推進>

市民スポーツの推進につきましては、はつらつママさんバレーボール事業を実施し、オリンピックなどの出場経験を持つ元日本代表選手と地元ママさんチームの親善試合などを行い、競技の普及につなげてまいります。

また、パラスポーツへの関心を深める体験会を開催するなど、第32回オリンピック競技大会（2020/東京）・東京2020パラリンピック競技大会に向けて、市民の機運を高めてまいります。

スポーツ合宿や大会の誘致に向けては、市内外の競技団体や企業、大学、高校等に対して本市への交通アクセスの良さや夏の冷涼な気候、各種補助制度などを積極的にPRしてまいります。

さらに、各スポーツ施設の安定した維持管理に努めるとともに、4月にフルオープンする緑ヶ丘公園サッカー場の夜間照明設備の新設工事を進めるなど、利便性の向上を図り、スポーツによる活気あるまちづくりを促進してまいります。

## 5 主要施策

次に、総合計画で掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、主な施策を申し上げます。

### (1) 共に支え合い健やかに暮らすまち

はじめに、「共に支え合い健やかに暮らすまち」について申し上げます。

医療体制の整備・充実につきましては、市立病院の健全経営に努めるとともに、専門医の確保にも効果的な手術支援ロボットなどの先進医療機器導入により、東胆振・日高圏域の中核病院としての機能強化を図ってまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、苫小牧版地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護に係る情報共有の支援や連携ルールづくりを進め、在宅医療・介護連携の推進を図ってまいります。

また、介護人材の確保対策として、引き続き介護職員就業支援事業を実施し、安定した介護保険制度の運営に努めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障害者雇用奨励金事業やジョブコーチ養成研修の受講費助成を継続するとともに、医療的ケア児の短期入所支援等の実現に向けた検討を進め、障がいのある人へのさらなる支援に取り組んでまいります。

また、福祉トイレカー“とまレット”、あいサポート運動や「苫小牧市手

話言語条例」などの普及・啓発により、障がい特性への理解促進を図り、障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を目指してまいります。

## (2) 明日を拓く力みなぎる産業のまち

次に、「明日を拓く力みなぎる産業のまち」について申し上げます。

農水産業の振興につきましては、新規就農の働きかけや、就農後の経営安定に向けた支援を行うなど、新たな農業従事者の確保に取り組んでまいります。

また、生産者と市民の交流機会を捉え、農畜産物やホッキ貝、マツカワなどの水産物をさらに周知し、地場製品の消費拡大を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林の持つ多面的機能を維持するため、市有林を適正に管理するとともに、森林環境譲与税（仮称）の活用を検討し、森林施業の健全化を図ってまいります。

工業の振興につきましては、テクノセンターで実施する技術指導や技術研修などを一層充実させ、企業における技術の高度化や技術者育成を支援してまいります。

また、とまなか産業発展・創出事業を新たに実施し、苫小牧工業高等専門学校と協働で運営する技術相談窓口C-base（シーベース）を拠点として、（公財）道央産業振興財団や市内金融機関などの産学官金がさらに連携を強



め、ものづくり産業の活性化を図ってまいります。

商業の振興につきましては、とまチョップポイント事業のこれまでの経過を踏まえ、加盟店の拡大や利用促進の強化を進め、地域内での経済循環を促進してまいります。

また、商店街活性化事業において、新たに店舗の家賃補助制度を創設し、商店街の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

中小企業の振興においては、中小企業支援ポータルサイトを構築し、関係機関と連携して支援策の周知を図るほか、創業サポート事業や人材育成補助事業により、引き続き将来の地域経済を担う経営者や人材の育成、雇用の創出に努めてまいります。

観光の振興につきましては、豊富な地域資源を有効活用した観光誘客と国内外への観光情報の発信に取り組むとともに、市民・企業市民に対しても本市の魅力の周知に努めてまいります。

また、北海道や近隣自治体等と連携し、インバウンド拡大に向けた取り組みを進めるほか、飲食店や小売店の多言語対応の支援など、受入環境の整備を推進してまいります。

新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進につきましては、2020年に空港運営の民間委託が開始されることから、国や北海道、新たな運営事業者と連携し、国際拠点空港としてさらなる機能強化を図ってまいります。

また、24時間運用の拡大に伴う、住宅防音対策や地域振興対策を着実に進めてまいります。

さらに、在日米軍再編に伴う千歳基地での日米共同訓練に関する情報提供に努め、市民の安全・安心な生活を確保するとともに、再編関連訓練移転等交付金を活用し、航路下地域の振興や市民生活の向上を図ってまいります。

苫東開発の推進につきましては、自動車関連をはじめとするものづくり産業や物流関連産業の集積に加え、地域特性を生かした新たな産業の展開や開発の核となるプロジェクトの導入に取り組んでまいります。

特に、2020年春の竣工に向けて建設が進められている大型冷凍冷蔵倉庫と連携したロジスティクス機能の強化を図るほか、自動走行やEVなどの自動車関連における新たな展開も見据え、関係機関と緊密に連携し、関連企業や技術・研究開発拠点の誘致に取り組んでまいります。

### (3) 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

次に、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」について申し上げます。

教育行政につきましては、平成30年度に改定した「苫小牧市教育大綱」の基本方針に基づく、教育行政執行方針により各種施策を進めてまいります。

苫小牧駒澤大学につきましては、4月に入学する学生から、奨学ローン返済助成制度を開始するなどの学生確保につながる支援を行うほか、2021年度

の学校名変更に向けて大学側と緊密に連携を図り、包括的連携に関する協定に基づいた協力をしてまいります。

(仮称) 市民ホールにつきましては、民間事業者から提案された整備、運営手法を利用者へのサービスと財政負担の視点から評価・検証し、本市にとって最適な整備方針を定め、市民の憩いの場となるサードプレイスの実現に向けて準備を進めてまいります。

国際・国内交流の推進につきましては、新たに国際交流員（C I R）を任用し、市民の国際理解を深める事業や異文化交流事業、外国人住民へのサポートを通じ、まちの国際化を進めてまいります。

また、八戸市との交流連携協定に基づき、スポーツ、観光、物流・港湾の分野における連携事業を拡大し、両市のより一層の発展に努めてまいります。

#### (4) 自然と環境にやさしいまち

次に、「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

環境の保全につきましては、老朽化した航空機騒音常時監視システムや大気汚染常時監視測定機器の整備・更新を行い、監視体制の安定と強化を図ってまいります。

また、「第3次環境基本計画」に基づき、住宅用新・省エネルギーシステム補助事業における対象機器の見直しを行うなど、地球温暖化対策に向けた、

省エネルギーの推進を図ってまいります。

霊園につきましては、安心して墓参いただけるよう、老朽化した施設の改修工事を実施するほか、お墓に対するニーズ調査を実施し、市民が望む霊園整備を進めてまいります。

ごみの減量とリサイクルの推進につきましては、効率的でローコストなごみ収集体制を目指すとともに、事業系ごみの削減に向け、企業市民への意識啓発を行ってまいります。

また、造成中の沼ノ端第2埋立処分場の工事を継続し、2020年秋の供用開始を目指すほか、単独稼働となった沼ノ端クリーンセンターの安定運営に努めるなど、衛生的な市民生活の実現に取り組んでまいります。

#### (5) 安全・安心で快適に暮らすまち

次に、「安全・安心で快適に暮らすまち」について申し上げます。

居住環境の充実につきましては、「市営住宅整備計画」に基づき、市営住宅の建替事業を継続するほか、用途廃止に向けた円滑な入居者移転に取り組むなど、管理戸数の適正化を図ってまいります。

また、「空家等対策計画」に基づき、空家等解体補助制度の創設などにより、空き家の適切な管理や利活用の推進を図ってまいります。

さらに、8か所の公園において施設の改築・更新を実施し、安全性確保と機能保全を図り、快適に利用できるよう整備を進めてまいります。

上水道の整備・健全な維持管理につきましては、「新水道ビジョン」に基づき、老朽化対策と災害対策の推進を図り、安全でおいしい水の安定供給に努めるとともに、とまチョップ水を活用したPR活動に努めてまいります。

下水道の整備・健全な維持管理につきましては、10年確率降雨に対応する雨水管整備などを進め、浸水被害の軽減を図るほか、施設の老朽化対策を進め、下水道機能の確保に努めてまいります。

道路の整備につきましては、引き続き、老朽化対策や照明灯のLED化などにより快適な道路交通の確保を図るとともに、苫小牧中央インターチェンジと緑跨（こ）線橋の1日も早い供用開始に向け、関係機関との連携強化に努めてまいります。

また、除雪作業車管理システムの導入により、除雪作業の効率化を図ってまいります。

2020年1月には、本市において“ふゆトピア・フェア”の開催が決定しており、積雪寒冷地に暮らす人々の工夫や北国の魅力を本市から全国に発信してまいります。

公共交通の充実につきましては、「地域公共交通網形成計画」の策定に着手し、持続可能な交通体系の構築を目指してまいります。

また、JR日高線・室蘭線の維持存続に向けて、北海道主導のもと、沿線自治体や関係者と十分な協議を重ねてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、消防署日新出張所の建替えや老朽化した消防車両及び救急車両を更新し、強固な消防体制の維持に努めるとともに、救急車6台体制での24時間運用による救急体制の強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

交通安全の推進につきましては、関係団体と連携した街頭啓発の実施や、子どもと高齢者に対する安全教育の充実を図るほか、引き続き交通安全施設の整備について関係機関へ要望活動を行い、さらなる交通事故の減少に努めてまいります。

防犯対策の推進につきましては、防犯パトロール団体の青色回転灯装着車両へのドライブレコーダー設置や防犯カメラの効果的な拡充に努め、地域における犯罪の抑止力を高めてまいります。

消費生活の安定につきましては、「消費者教育推進計画」に基づき、啓発活動を実施し、消費者意識の向上を図るとともに、消費者トラブルに対する相談体制の充実に取り組んでまいります。

また、公設地方卸売市場につきましては、経営展望を策定し、施設の長寿命化や衛生管理などの機能強化を図るとともに、イベントなどを通じ、魅力があり親しまれる市場を目指してまいります。

## 6 むすび

以上、平成31年度のまちづくりに臨む、私の所信と施策の概要を申し上げました。

市制施行から70年を経て、本市は北海道経済をけん引する産業拠点都市として成長しました。その間、幾多の困難に直面しながらも、多くの市民・企業市民の努力によって支えられてきた歴史があり、今日の発展につながっています。

私は、愛すべき郷土、苫小牧に暮らす全ての皆さんが、ぬくもりを感じ、将来を思い描いたときに自然と笑顔になれるまちにしたいと考え、その想いを「warm heart! ふくしのこころ」という言葉に込めてまいりました。さらに今年からは、それぞれの文字に色を配し、このまちに存在する様々な個性を表現しております。

市政運営においても、この視点を十分に踏まえ、多様な人々が、これからもここ苫小牧で、それぞれの能力を発揮し、夢を描くことができるまちづくりにチャレンジしてまいります。

市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、市政方針といたします。